

第7回 三島市総合計画審議会 委員意見に対する市の考え方

資料 1

NO	施策名	ページ	意見の内容	審議会での回答	担当課	意見に対する市の考え及び計画の修正	計画書修正
1	18文化財	53	<施策の方向> 歴史と文化財は分けて考えるべきではないか。歴史の継承も盛り込むべきと考える。	追記について検討していきます。	文化財課	歴史と文化財を分け歴史の継承を盛り込むについては、施策の方向性(1)と(2)で分けて表現しており、継承も②で表現し保存活動を支援するとしています。検討した結果、追記は必要ないと判断しました。	×
2	18文化財	54	<施策の方向> 大岡まこと氏など、歴史的に三島市にゆかりのある人々を大切にするような記載はなくていいのか？	文書として記載されてはいません	文化財課	ご意見は、文化財課(郷土資料館)の本来的な通常業務であり、絶えず繰り返し展示などで啓発・活用しております。また、19文化芸術の施策とも連動しておりますので、検討した結果追記は必要ないと判断しました。	×
3	18文化財	54	<施策の方向> 現状と課題に記載のある少子高齢化への対応がないのではないかと。入れ込んで積極的に対応を進めてもらいたい。	学校へ訪問するなど文化の継承について対応しています。それらも含め記載を検討していきます。	文化財課	少子高齢化への対応については、(1)の①、②で郷土資源に対する保存活動や情報発信を行う団体を支援及び継承支援を施策としておりますので、追記は必要ないと判断しました。	×
4	18文化財	54	<施策の方向> 「歴史的風致維持向上計画」を策定した市として歴史的建築物の再現に向けた検討項目があっても良いのではないかと。	会議終了後の意見	文化財課／都市計画課／商工観光課	歴史的風致維持向上計画に関しては33景観の施策において位置づけており、歴史的風致形成建造物を指定し、適切な保存のための支援と、観光振興に生かしていくことを記載しております。三島市には歴史的な事実(文献や絵図等)に基づく復元可能な歴史的建造物は現状において無く、現時点では、今あるものを保存・活用していく方向性で考えております。	×
5	18文化財	54	<施策の方向>(3)① 「山中城の災害普及を進めるなどの…」と記載されているが、災害の復旧工事を文化財の環境整備として施策の方向に入れるのはどうなのか？	—	文化財課	ご意見を踏まえ以下のとおり修正します。 <修正案> (3)、①「史跡山中城跡の災害復旧工事を進める」を「史跡山中城跡の保存活用計画を策定し、計画を推進する」に変更する。	○

NO	施策名	ページ	意見の内容	審議会での回答	担当課	意見に対する市の考え及び計画の修正	計画書修正
6	19文化芸術	56	<p><施策の方向>(3)①、②</p> <p>①野外音楽堂・コンサート場として、楽寿園の活用を</p> <p>②市民文化の広域での連携と活用(沼津等)</p>	会議終了後の意見	文化振興課／楽寿園	<p>①野外音楽堂・コンサート場として、楽寿園の活用については、施策の方向(2)②の「発表の機会と活動の場の充実」及び施策の方向(3)①の「文化活動の創造・交流拠点としての市民文化会館の活用」に意味を含ませております。より具体的な内容については、市民文化会館屋外広場との一体利用を含め、今後検討していきます。</p> <p>②市民文化会館の広域での連携と活用については、施策の方向(3)①の「文化活動の創造・交流拠点としての市民文化会館の活用」に意味を含ませております。より具体的な内容については今後検討していきます。</p>	×
7	20多文化共生・平和	58	<p><施策の方向></p> <p>外国人児童・生徒への支援についてがなく、教育分野の施策にも記載がないと考える。いじめ、不登校とセットで語られることが多いので、記載してもらいたい。外国人児童生徒への支援という表現を盛り込んでもらいたい。</p>	外国人児童・生徒への支援については、強化していきたいと考えています。	学校教育課	外国人児童・生徒への支援については、15幼稚園教育・小中学校教育の施策の方向(2)④「特別な支援が必要な児童・生徒の教育環境の整備」に意味を含ませております。	×
8	20多文化共生・平和	57	<p><施策の方向></p> <p>中国、ベトナム、フィリピンの方が市内では多い。これまでは姉妹都市との交流を重視しているが、今、市内に住んでいる人が多いこれらの国への理解促進を教育現場でやってもらいたいと考える。</p>	今後、在住外国人支援が重視されると考えます。姉妹都市交流と両輪で進めていきたいと考えており、施策の方向(1)②の記載内容で、意見にあるような事業については含めています。	地域協働・安全課	在住外国人への支援、あるいは在住外国人に対する理解促進を進めるため、施策の方向(1)②に記載してあるとおり、学校教育現場では「そよかぜ学習」などをとおして多文化共生意識の醸成に努めていきたいと考えます。	×
9	20多文化共生・平和	58	<p><施策の方向>(3)②</p> <p>大学があるのは三島の強みであると考えます。市民団体を含めて連携強化について、より前面に出してみたらどうか。</p>	検討します。	地域協働・安全課	<p>ご意見を踏まえ施策の方向(3)②について以下の通り修正します。</p> <p><修正案></p> <p>「市民団体や大学、企業との連携を強化し、日本人市民と外国人市民との交流機会の創出やネットワークの構築、情報共有を図り、協働で事業を実施します。」</p>	○

NO	施策名	ページ	意見の内容	審議会での回答	担当課	意見に対する市の考え及び計画の修正	計画書修正
11	21男女共同参画	59	<SDGs> (3)の内容はSDGsの「3すべての人に健康と福祉を」に該当すると思う、3を加えたらどうか。	検討します。	政策企画課	SDGsの「3すべての人に健康と福祉を」を追加します。	○
10	21男女共同参画	59	<現状と課題> 下から2つ目 偏見を減らすためではなく、差別があるという認識に立つことが大事だと考える。SDGsでもジェンダー平等としており、「性的マイノリティに対する偏見を減らすため…」という表現ではなく、「なくす」にできるか？	ご意見のとおりであると考えます。「なくす」に修正します。	政策企画課	同左	○
12	21男女共同参画	60	<施策の方向>(2)① 「…、性の尊厳に関する意識改革に取り組むほか、…理解の促進に努めます。」について、差別をなくすようなより強い表現に変えられないか？	ご意見を踏まえ修正します。	政策企画課	ご意見を踏まえ以下のとおり修正します。 <修正案> 「…意識改革に取り組むほか、社会全体で性的マイノリティに対する理解を促進し、偏見や差別の根絶に努めます。」	○
13	21男女共同参画	60	<施策の方向>(2)① 「教育・保育の場をはじめ…」と記載されているが、社会全体で取り組むということがより分かるような表現に修正できないか。	ご意見を踏まえ修正を検討します。	政策企画課		○
14	21男女共同参画	60	<施策の方向>(3) 「男性の育児休暇」「リプロダクティブ・ヘルス・ライツ」を追記したらどうか。	検討します。	政策企画課	男性の育児参画を促す点は①に記載しています。また、「リプロダクティブ・ヘルス・ライツ」については、男女共同参画プランは明記しておりますが、少し専門的で難解な用語であることから、総合計画ではこの言葉の概念も踏まえた上で現在の表現とさせていただきたいと考えます。	×

NO	施策名	ページ	意見の内容	審議会での回答	担当課	意見に対する市の考え及び計画の修正	計画書修正
15	21男女共同参画	60	<施策の方向>(3)② 「女性特有の健康上の問題に直面する女性に対して、…」とあるが抽象的で分かりにくい。もう少し具体的にした方が良いと思う。	会議終了後の意見	政策企画課	ご意見を踏まえ以下の通り修正します。 <修正案> 「妊娠や出産に加え、乳がんや子宮がんなど女性特有の健康上の問題に直面する女性に対して、ライフステージに応じた心身の健康づくりや生きがいづくりに向けた情報発信や……」	○
16	21男女共同参画	60	<施策の方向>(3)② 埼玉県調査で家族の介護等を担う高校生などが25人に1人とされています。”ヤングケアラー”の支援の視点が必要と思う。	会議終了後の意見	政策企画課/ 福祉総務課	ヤングケアラーの支援については、本市の状況に応じて、その対応を検討していきたいと考えております。 まずは、福祉的な観点から様々な困難を抱える方に適切なサービスを提供することが重要であると考えておりますので、10地域福祉の施策の方向(3)①「福祉を必要とするさまざまな市民に適切なサービスを提供できるよう、福祉の総合相談窓口を強化します。」と記載しております。	×
17	21男女共同参画	60	<施策の方向>(3)② 女性に限定しなくていいのではないか	会議終了後の意見	政策企画課	男女共同参画の分野としては、特に女性特有の健康上の問題について、理解を深めることを取り上げていきたいと考えています。	×
18	22商工業・新産業	63	<指標> 相談件数を目標にするのはどうなのか？経営がうまくいかないと相談は増えていってしまう。例えば商店街の売上額、特産品・ブランド品の販売数など。	会議終了後の意見	商工観光課	経済状況の悪化等により、相談件数が増加することも想定されますが、あくまで経営改善のため、事業継続を図るための前向きな相談であると考えております。	×

NO	施策名	ページ	意見の内容	審議会での回答	担当課	意見に対する市の考え及び計画の修正	計画書修正
19	22商工業・新産業	64	<施策の方向> 施策の方向に評価事項を入れるべきではないか？	会議終了後の意見	商工観光課	ご意見のとおり、各取組については、その効果を検証し実施内容をより効果的なものへと修正していく必要があると考えております。総合計画において、施策の方向は市が実施する方向性を示すものとしており、その取組の検証は行政評価や個別計画の評価などを通じ実施していくものとして整理しており、現在の表現となっております。	×
20	22商工業・新産業	64	<施策の方向> (5)①に追加 ●三島市地域ブランド推進協議会が関係団体と連携し、新たなジャンルで付加価値が高く、消費者から信頼のある三島らしい商品を掘り起こし、或いは開発し、三島市のプレミアムブランドに認定することにより、地域の魅力を高め活性化を図ります。	会議終了後の意見	商工観光課	三島ブランドの認定を三島商工会議所が行っており、三島市地域ブランド推進協議会が新商品開発、新規認定することは効果的ではないと考えます。既存の三島ブランド認定品を広くPRし三島の魅力を知っていただけるよう、今後も関係機関等と連携を図る中で、地域特性を生かしたシティプロモーションを図ってまいりたいと考えております。	×
21	23企業誘致	65	<グラフ> グラフが訪問件数だけになっているが、誘致実績を入れたほうが良いのではないかと。	ご意見のとおり実績があると分かりやすいと考えますので、検討します。	企業立地推進課	ご意見を踏まえグラフに誘致実績を追加します。	○
22	23企業誘致	66	<施策の方向>(1)② 「…、ワンストップサービス」とは、様々な課にまたがっている内容を一つの窓口でできるようなイメージなのか？	相談があった際には、様々な個別法に対応する関係課がありますが、それら関係する職員を企業立地推進課に集める仕組みとして記載しています。これまでも同様のスタイルで進めています。	企業立地推進課	同左	×

NO	施策名	ページ	意見の内容	審議会での回答	担当課	意見に対する市の考え及び計画の修正	計画書修正
23	23企業誘致	66	<施策の方向>(2)① 「…企業や関係機関などとのネットワーク」の関係機関とは、国や県のことか？また、関係機関に行かなくても、企業進出の進め方や方法などの情報が得られるようなものであるのか？	県や国などもそうですが、金融機関なども含めて関係機関と表現しています。また、ネットワークという意図としては、情報の共有という面を意図しています。	企業立地推進課	同左	×
24	23企業誘致	66	<施策の方向>(2)② 「新たな工業団地の建設などの検討を進めます。」とあるが、5年間の計画であるので、一步踏み込んで具体的に進めていく方向性を示せないか。	三ツ谷工業団地に比べて小さい規模のもので検討を進めているところであります。計画書への記載についても庁内で検討をさせていただきたいと思ひます。	企業立地推進課	既に三ツ谷工業団地に比べて小さい規模のもので検討を進めている段階なので、このままの記載とします。	×
25	24観光	67	<指標> スカイウォークなど宿泊以外もあるので、観光交流人口を指標に入れられないか？	明確に数字が取れるものを指標としています。来年度アクションプランの策定がありますので、アクションプランの指標についてもご意見について併せて検討していきます。	商工観光課	同左	×
26	24観光	67	<現状と課題>一つ目 「東京～大阪のゴールデンルート上」という表現の変更を。(リニアの時代も近い)	会議終了後の意見	商工観光課	観光庁の定義を踏まえ、外国人観光客が頻繁に訪れる国内観光ルートという現状の表現としてゴールデンルート(東京～大阪)と記載しています。また前期基本計画の期間内(令和7年度)には、まだリニア中央新幹線は開通していないため、本計画ではゴールデンルートという現在の表現が良いと考えております。	×

NO	施策名	ページ	意見の内容	審議会での回答	担当課	意見に対する市の考え及び計画の修正	計画書修正
27	24観光	68	<施策の方向>(2)③ サイクリングの関係をより強く入れたほうがいいのではないか	検討します。また、来年度にかけて自転車活用推進計画を策定していきますので、併せて検討していきます。	商工観光課	ご意見を踏まえ(2)③を以下のとおり修正します。 <修正案> 自転車を活用した周遊・滞在型観光(サイクルツーリズム)を推進するため、県東部地域スポーツ産業振興協議会(E-spo)等と連携し、自転車の走行環境整備の検討や、サイクリストの受入環境の充実、情報発信等の取り組みを推進します。	○
28	25農業	69	<グラフ><現状と課題> 今年度農林業センサスが行われたので、最新の数値を入れ込んでもらいたい。また、現状と課題の上から2つ目にも影響するので、そちらも最新の結果を見て修正をしっかりとお願いしたい。	センサスの結果がごでしだい修正していきます。	農政課	同左	○
29	25農業	70	<施策の方向> 最近では、工業から施設園芸・施設農業に入ってくる方も多い、施設園芸・農業についての記載をはいかがでしょうか？この地域は土地が狭く施設園芸などはあっていると考え。そのような視点を持ち市としても取り組んでいってはいかがでしょうか。	検討していきます。	農政課	全般的に、記載事項は露地栽培・施設園芸にも共通するものとなっています。工業からの参入等については、施策の方向(1)①の「異業種などからの…」に意味を含ませております。	×
30	25農業	70	<施策の方向> ブランド化、農業就労者を増やしても売れなければ収入に繋がらないので、売れる場所(観光客が集まれる場所)を作る、三島の農産物のネット販売などが必要ではないか。 「孫に食べさせたい三島新鮮野菜」を実施してください。	会議終了後の意見	農政課	販売方法等の強化については、施策の方向(1)②の「地場農畜産物のブランド化」に意味を含ませております。販売方法につきましては、インターネットを活用した方法も、重要と考え、今後検討してまいります。	×
31	26就労・勤労者支援	72	<施策の方向>(1)② 今後、外国人労働者が多く入ってくると感じる。その方々への日本語学習や生活支援などの取組が必要になってくると思うが、見解を伺う。	支援については必要であると考えております。施策の方向(1)②の●2つ目に「…支援の体制づくりを進めます。」と記載してありまして、そちらに包括して表現しています。	商工観光課	同左	×

NO	施策名	ページ	意見の内容	審議会での回答	担当課	意見に対する市の考え及び計画の修正	計画書修正
32	26就労・勤労者支援	72	<施策の方向>(1)① 若年層の人口流出対応策として、単なる就労意識の形成、仕事とのマッチングを超えた、生き方全般を考える「キャリア教育」や地域と学校が連携した「探求活動」が有効とされています。これらをどこかに取り入れてはいかがでしょうか。	会議終了後の意見	商工観光課	複数課に関係する対策となり、他課との調整も必要となることから、今後雇用対策協定運営協議会等において協議してまいりたいと考えております。	×
33	27土地利用	75	<指標> 指標が分かりにくい。具体的な事業名や件数などを入れ込んだほうが良いのではないかと。	現行の第4次総合計画でも同じ指標を採用していますが、都市計画マスタープランの中で、どの事業を数値化して掲載するかは難しいと考えております。現在プラン策定中であり、都市整備・都市計画の全てのジャンルのものが入ってくるため、全体の着手率というところで指標を考えております。	都市計画課	現行の第4次総合計画でも同じ指標を採用しています。 都市計画マスタープランの中で、各事業について事業名や指標となり得る事業予定期間を掲載することでカバーできるものと考えております。	×
34	27土地利用	76	<施策の方向>(1)② 「…高度成長期以降に形成された郊外の良好な住宅地…」と記載されているが、立地適正化計画では街中への居住誘導を進める施策を打ち出していると思うが、どうなのか？	現行の立地適正化計画でも同様の文言を掲載しており、この表現で行きたいと考えています。	都市計画課	郊外の歴史的な成り立ちによる既存集落地や高度成長期から現在までの間に形成された良好な住宅地の保全の必要性について立地適正化計画に位置付けており、当該地で暮らす方々のために本記述のとおり位置付けることが必要であると考えております。	×
35	28市街地整備	78	<施策の方向> 駅周辺しか書かれていないが、市街地整備としては駅周辺だけなのか？大通り周辺などは含まれないのか？	市街地整備としては三島駅周辺だけではなく、駅を拠点として南側を含め街中までを意図しています。	三島駅周辺整備推進課	現在推進している具体的な事業として、三島駅南口東街区再開発などを記載しておりますが、市街地整備の対象範囲としては、三島駅周辺のみを想定したものではありません。	×
36	28市街地整備	78	<施策の方向> 中心市街地への回遊性向上施策(コンパクトシティ)が図られていない。(野田委員も指摘) 22商工業・新産業、27土地利用との重複、再掲があっても良いと考える。	会議終了後の意見	政策企画課／都市計画課／商工観光課	全体を通じ、施策間でなるべく重複、再掲がないよう努めており、28市街地整備については、計画期間の整備に関する内容にとどめています。そのため、中心市街地における賑わいの創出の観点からは22商工業・新産業に、コンパクトシティの観点は27土地利用に記載し整理しております。	×

NO	施策名	ページ	意見の内容	審議会での回答	担当課	意見に対する市の考え及び計画の修正	計画書修正
37	28市街地整備	78	<施策の方向> 立地適正化計画の都市機能誘導の位置づけを。	会議終了後の意見	政策企画課／都市計画課	同上	×
38	28市街地整備	78	<施策の方向>(3)① 「…、三島駅周辺の無電中化事業を実施します。」と記載されているが、最上位計画にこのように記載されていると、すでに決定事項というように見える。決定事項としてとらえてよいのか？それとも他と同様に推進していくというような意図なのか？	すでに文化会館前などは事業を進めています。県の無電中化実施計画にも掲載されており、事業は実施するものではありません。しかし、まだ事業着手をしていない部分も含まれるため、表現は検討していきます。	都市整備課	当該地域では、県事業により平成30年度から「三島停車場一番町工区無電柱化事業」が着手されているものの、市事業による一部の路線では計画段階にあることから、ご意見を踏まえ以下のとおり修正します。 <修正案> 「…、三島駅周辺の無電中化事業を推進します。」	○
39	28市街地整備	78	<施策の方向>(2)② 「…、移動状況に応じた改善策などの研究を進めます」という表現があるが、計画であるので「JRとの協議を進めます」という表現のほうが良いのではないか？	検討します。	三島駅周辺整備推進課	南北自由通路については、(2)②本文の前段で記載しているとおり、鉄道事業者との情報交換を行いつつ、整備の可能性の検討を進めて参ります。後段では、南北自由通路に依らない移動環境の改善に向けた研究について触れており、研究にあたっては、特定の事業者との協議のみに限定されないものと考えております。	×

NO	施策名	ページ	意見の内容	審議会での回答	担当課	意見に対する市の考え及び計画の修正	計画書修正
40	29道路	80	＜施策の方向＞(2)① 市道の整備の中に危険箇所や事故多発地域の解消に努めるという表現があってもよいのではないか？	検討します。	土木課	ご意見を踏まえ、3現状と課題に追記し、4施策の方向(2)①を修正します。 ＜修正案＞ 3現状と課題(追記) ■ 渋滞が頻繁に発生する箇所や交通事故が発生する恐れのある潜在的な危険箇所への対応が求められています。 4施策の方向(2)①(修正) ● 安全で安心な道路環境整備のため、地域からの要望を反映し、道路、側溝、舗装改良を行います。 ● 学校や地域住民、関係機関との協働によるゾーン30の導入により、生活道路における車両の通過交通を抑制するとともに、地域住民の暮らしの安全性に十分配慮した歩車共存道の整備を行います。	○
41	30公共交通	82	＜施策の方向＞ 公共交通網の維持、利便性の向上という話だったが、公共交通網形成計画では300m以内の人口カバー率は91%(?)ということで10%程度は空白地域であり、カバー率をど上げるのか、そのままなのかという方向性が曖昧という印象を受けた。はっきりと打ち出せないか？	最新の状況を確認する中で、表記の修正ができるかを検討していきます。	都市計画課/ 地域協働・安全課	空白地域については、「三島市地域公共交通網形成計画に基づく取組」に基づき、利用促進、路線の維持確保や協議会における協働の取組を進めることで対策が取られることから「施策の方向(1)と(2)①・②」の記述でカバーできるものと考えます。	×
42	30公共交通	82	＜施策の方向＞ 公共交通の人口カバー率が地域によって差がある。地域格差の解消が課題ではないかと感じる。	駅の近くと、終端部ではどうしても差がでてしまいます。地域の意見なども伺いながら、公共交通網形成計画が更新される令和4年以降には検討していきたいと考えております。	都市計画課/ 地域協働・安全課	ご意見については認識していることから、上記同様「施策の方向(1)と(2)①・②」の記述を推進することで対応していきます。	×